

**資料名** ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1\_教員の配置状況

1-2-1-2\_開設授業科目一覧

1-2-2\_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5\_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1\_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2\_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1\_責任体制等一覧

2-1-2\_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1\_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1\_司法試験の合格状況

2-5-1\_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2\_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3\_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2\_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1\_入学者選抜の方法一覧

4-3-1\_学生数の状況

## 基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。

・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

## 基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適正な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考				
					実務家教員の属性	年数	自大学法科大学院担当授業科目				自大学他専攻等担当授業科目				他大学等担当授業科目				年間総単位数				
							授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名		
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			民法1A	1	2		民事法特論2	(B)	1	0.3	才	法学部法学科	日本国憲法	1	2		エリザベト音楽大学音楽学部(教養教育)	8.1	
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			民法4	1	2		生命・医療倫理学A	(M)	1	0.1	才	医系科学研究科							
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			基礎演習1	1	0.1	才	生命・医療倫理学B	(D)	1	0.1	才	医系科学研究科							
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			基礎演習2	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			民法演習1B	1	1														
研・専	法科大学院	教授	神野 礼齊	民法			重点演習(民事法1)	1	0.4	才・共													
研・専	法科大学院	教授	油納 健一	民法			民法1B	1	2													5.6	
研・専	法科大学院	教授	油納 健一	民法			民法2	1	2														
研・専	法科大学院	教授	油納 健一	民法			民法演習3	1	1														
研・専	法科大学院	教授	油納 健一	民法			重点演習(民事法3)	1	0.5	才・共													
研・専	法科大学院	教授	油納 健一	民法			基礎演習1	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			民法3	1	2		人間社会科学のための科学史	(M)	1	0.1	才	人間社会科学研究科	市民生活と法	1	2		福山大学大学院経済学研究科経済学専攻	20.9	
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			基礎演習2	1	0.1	才	法学論文指導	(B)	1	0.3	才・共	法学部法学科	民法特論I	1	2		福山大学大学院経済学研究科経済学専攻		
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			民法演習1A	1	1		法曹養成基礎	(B)	1	0.5	才	法学部法学科	民法特論II	1	2		福山大学大学院経済学研究科経済学専攻		
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			民法演習3A	1	1		民事法基礎1	(B)	1	1		法学部法学科	民法I	1	2		周南公立大学経済学部		
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			重点演習(民事法1)	1	0.4	才・共	民事法基礎2	(B)	1	1		法学部法学科	民法II	1	2		周南公立大学経済学部		
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			重点演習(民事法理論研究)	1	1		民事法特論1	(B)	1	1		法学部法学科							
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			アジア法1	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			アジア法2	1	0.9	才													
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			基礎演習3	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	田村 耕一	民法			法学概論	1	0.4	才													
研・専	法科大学院	教授	周田 憲二	会社法、商法			商事法演習1A	1	1		法学論文指導	(B)	1	0.3	才・共	法学部法学科						5.1	
研・専	法科大学院	教授	周田 憲二	会社法、商法			商事法演習1B	1	1		民事法特論2	(B)	1	0.3	才	法学部法学科							
研・専	法科大学院	教授	周田 憲二	会社法、商法			商事法演習2A	1	1														
研・専	法科大学院	教授	周田 憲二	会社法、商法			商事法演習2B	1	1														
研・専	法科大学院	教授	周田 憲二	会社法、商法			重点演習(民事法4)	1	0.5	才													
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			刑法A	1	1		ケーススタディ刑法	(B)	1	1		法学部法学科						12.6	
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			刑法A演習	1	1		プロジェクト研究	(D)	1	0.2		人間社会科学研究科							
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			刑法B	1	1		刑法特論	(B)	1	1		法学部法学科							
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			刑法B演習	1	1		人間社会科学講究	(D)	1	0.2	才・共	人間社会科学研究科							
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			基礎演習1	1	0.3	才	法学論文指導	(B)	1	0.3	才・共	法学部法学科							
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			基礎演習2	1	0.3	才													
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			刑法演習1	1	1														
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			重点演習(刑事法1)	1	1	才・共													
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			重点演習(刑事法2)	1	1	才・共													
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			重点演習(刑事法3)	1	1	才・共													
研・専	法科大学院	教授	秋野 成人	刑法			重点演習(刑事法理論研究)	1	1														
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			憲法1	1	2		ケーススタディ公法	(B)	1	1		法学部法学科	日本国憲法	1	2		周南公立大学(教養教育)	11.3	
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			基礎演習1	1	0.1	才	日本国憲法	(B)	2	4		教養教育							
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			基礎演習2	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			基礎演習3	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			憲法演習1	1	1														
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			重点演習(公法2)	1	0.5	才													
研・専	法科大学院	教授	新井 誠	憲法			重点演習(公法理論研究)	1	0.5	才													
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			憲法2	1	2		公法基礎	(B)	1	1		法学部法学科						9.1	
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			基礎演習1	1	0.1	才	日本国憲法	(B)	1	2		教養教育							
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			基礎演習2	1	0.1	才	日本国憲法	(B)	1	0.3	才・共	法学部法学科							
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			基礎演習3	1	0.1	才													
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			憲法演習2	1	2														
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			重点演習(公法1)	1	0.5	才・共													
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			重点演習(公法3)	1	0.5	才・共													
研・専	法科大学院	教授	門田 孝	憲法			重点演習(公法理論研究)	1	0.5	才													
研・専	法科大学院	教授	副専攻長 野田 和裕	民法			基礎演習3	1	0.1	才	ケーススタディ民事法	(B)	1	1		法学部法学科						6.1	



### 教員分類別内訳

( ) 内は、大学院または研究科共通科目担当教員数で内

分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計									
専任教員	研究者・専任教員 実務家・専任教員 実務家・みなし専任教員							うち、法書としての実務の経験を有する者									
								1	1								
	1			0	0	0	2	2									
専任教員	研究者・専任教員 実務家・専任教員 実務家・みなし専任教員	法科大学院	研・専 実・専 実・み	11	2	0	0	うち、法書としての実務の経験を有する者		13							
				1	0	0	0	1	1								
				2	0	0	0	2	2								
	兼務研究者・専任教員	専・他	学士課程	0	0	0	0	うち、法書としての実務の経験を有する者		0							
			修士課程	0	0	0	0	0	0								
			博士前期課程	0	0	0	0	0	0								
			博士後期課程	0	0	0	0	0	0								
			専門職学位課程	0	0	0	0	0	0								
	兼務実務家・専任教員	専・他	学士課程	0	0	0	0	0	0								
			修士課程	0	0	0	0	0	0								
			博士前期課程	0	0	0	0	0	0								
			博士後期課程	0	0	0	0	0	0								
			専門職学位課程	0	0	0	0	0	0								
兼担教員(学内の他学部等の教員)		兼担	9(9)	4(4)	1(0)	1(0)	うち、法書としての実務の経験を有する者		15(13)								
兼任教員(他の大学等の教員等)		兼任	11(2)	7(1)	2(2)	0(0)	うち、法書としての実務の経験を有する者		20(5)								
合計			34(11)	13(5)	3(2)	1(0)	うち、法書としての実務の経験を有する者		51(18)								

#### 教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	性別			年齢					
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~	
専任教員	専属専任教員	16	15	1	0	1	1	9	5	0
	兼務専任教員	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		16	15	1	0	1	1	9	5	0
%		93.8%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	56.3%	31.3%	0.0%	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。

2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。

3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。

4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。

5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。

法曹以外の実務経験を有する場合には「その他」と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。

(例) 裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官／その他』、「年数」は『7. 11／6. 10』となります。

6. 教員一覧の「担当授業科目」については、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。

7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、

$2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 20(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 2.66 \cdots \approx [2.7]$ 、 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 10(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 1.33 \cdots \approx [1.3]$ となります。)

8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『オ』と、共同授業の場合は『共』と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。

9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。

10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。

11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。

12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。

13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。

14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

**基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること**

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

## 【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任教員又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任教員又は准教授が担当する科目数、専任教員が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任教員・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任教員又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持つ場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

**基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること**

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

## 【分析の手順】

・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

## 【分析の手順】

・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

## 【分析の手順】

・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：クオーター制（4学期制）を採用

※「学期」については、「S」=セメスター（15週：前期・後期）、「T」=ターム（7.5週：第1ターム・第2ターム・第3ターム・第4ターム）を表す。

※「シラバス等のページ」については、法科大学院の科目は「法科大学院授業科目シラバス」、大学院共通科目・研究科共通科目は「大学院共通科目シラバス」による。

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	憲法1	1	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	13	0	新井 誠	研・専	15	1	
		○	憲法2	1	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	17	0	門田 孝	研・専		3	
	応用科目	○	行政法1	2	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	30	0	福永 実	研・専		77	
		○	行政法2	2	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	27	0	福永 実	研・専		79	
		○	憲法演習1	2	1T	11.25	1	必修	毎年	演習	20	0	新井 誠	研・専		139	
		○	憲法演習2	2	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	演習	25	0	門田 孝	研・専		159	
			重点演習(公法1)	3	2T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	15	0	◎門田 孝 芥川 宏 福永 実	研・専 兼任 研・専		23	
			重点演習(公法2)	3	3T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	9	0	◎福永 実 新井 誠	研・専 研・専		25	
			重点演習(公法3)	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	9	0	◎門田 孝 芥川 宏 福永 実	研・専 兼任 研・専		27	
			重点演習(公法理論研究)	3	4T	11.25	1	選択	毎年	演習	0	0	◎門田 孝 新井 誠	研・専 研・専		181	
民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○	民法1A	1	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	14	0	神野 礼卉	研・専	35	117	
		○	民法1B	1	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	13	0	油納 健一	研・専		119	
		○	民法2	1	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	13	0	油納 健一	研・専		127	
		○	民法3	1	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	14	0	田村 耕一	研・専		129	
		○	民法4	1	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	15	0	神野 礼卉	研・専		135	
		○	会社法1	1	2T	11.25	1	必修	毎年	講義	16	0	片木 晴彦	兼任		121	
		○	会社法2	1	3T	11.25	1	必修	毎年	講義	19	0	片木 晴彦	兼任		131	
		○	会社法3	1	4T	11.25	1	必修	毎年	講義	17	0	片木 晴彦	兼任		133	
		○	民事訴訟法	1	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	17	0	安永 祐司	研・専		5	
		○	民法演習1A	2	1T	11.25	1	必修	毎年	演習	21	0	田村 耕一	研・専		145	
民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)		○	民法演習1B	3	2T	11.25	1	必修	毎年	演習	11	0	神野 礼卉	研・専	35	147	
		○	民法演習2	2	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	演習	28	0	野田 和裕	研・専		43	受講学生数には旧科目「民法演習2A」「民法演習2B」を含む（重複3名を除く）
		○	民法演習3	2	4T	11.25	1	必修	毎年	演習	23	0	油納 健一	研・専		45	
		○	民法演習4	2	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	演習	23	0	野田 和裕	研・専		161	
		○	商事法演習1A	2	2T	11.25	1	必修	毎年	演習	22	0	周田 憲二	研・専		157	
		○	商事法演習1B	2	3T	11.25	1	必修	毎年	演習	22	0	周田 憲二	研・専		173	
		○	商事法演習2A	2	4T	11.25	1	必修	毎年	演習	23	0	周田 憲二	研・専		175	
		○	商事法演習2B	3	1T	11.25	1	必修	毎年	演習	16	0	周田 憲二	研・専		179	
		○	民事手続法1	2	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	24	0	安永 祐司	研・専		7	
		○	民事手続法2	2	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義	24	0	安永 祐司	研・専		9	

法律 基本 科目	応用科目	重点演習(民事法1)	3	2T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	16	0	◎小濱 意三 内村 耕一 岩元 裕介 野田 隆史 神野 礼齊 安永 祐司	実・専 研・専 兼任 実・み 研・専 研・専	29
		重点演習(民事法2)	3	3T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	9	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史 安永 祐司	実・専 研・専 兼任 実・み 研・専	
		重点演習(民事法3)	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	8	0	◎小濱 意三 野田 和裕 岩元 裕介 野田 隆史 油納 健一	実・専 研・専 兼任 実・み 研・専	
		重点演習(民事法4)	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	13	0	◎周田 憲二 片木 晴彦	研・専 兼任	
		重点演習(民事法理論研究)	3	4T	11.25	1	選択	毎年	演習	0	0	田村 耕一	研・専	
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○ 刑法A	1	1T	11.25	1	必修	毎年	講義	17	0	秋野 成人	研・専	16
		○ 刑法A演習	1	2T	11.25	1	必修	毎年	演習	20	0	秋野 成人	研・専	
		○ 刑法B	1	3T	11.25	1	必修	毎年	講義	20	0	秋野 成人	研・専	
		○ 刑法B演習	1	4T	11.25	1	必修	毎年	演習	19	0	秋野 成人	研・専	
		○ 刑事訴訟法1	2	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	30	0	堀田 尚徳	研・専	
	応用科目	○ 刑法C	2	2T	11.25	1	必修	毎年	講義	30	0	日山 恵美	研・専	49
		○ 刑法C演習	2	3T	11.25	1	必修	毎年	演習	26	0	日山 恵美	研・専	
		○ 刑事訴訟法2	2	S(後期)	22.5	2	必修	毎年	講義・演習	27	0	堀田 尚徳	研・専	
		○ 刑法演習1	2	1T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	21	0	秋野 成人	研・専	
		○ 刑法演習2	2	4T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	15	0	日山 恵美	研・専	
		○ 重点演習(刑法1)	3	2T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	17	0	◎秋野 成人 田上 剛 堀田 尚徳	研・専 兼任 実・み 研・専	
		○ 重点演習(刑法2)	3	3T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	8	0	◎秋野 成人 田上 剛	研・専 兼任 実・み	
		○ 重点演習(刑法3)	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	演習	9	0	◎秋野 成人 田上 剛	研・専 兼任 実・み	
		○ 重点演習(刑法理論研究)	3	4T	11.25	1	選択	毎年	演習	0	0	秋野 成人	研・専	
(その他)	基礎科目	○ 基礎演習1	1	2T	11.25	1	必修	毎年	演習	13	0	◎門田 孝 片木 晴彦 秋野 成人 神野 礼齊 新井 誠 油納 健一	研・専 兼任 研・専 研・専 研・専 研・専	4
		○ 基礎演習2	1	3T	11.25	1	必修	毎年	演習	14	0	◎門田 孝 片木 晴彦 秋野 成人 神野 礼齊 新井 誠 田村 耕一	研・専 兼任 研・専 研・専 研・専 研・専	
		○ 基礎演習3	1	4T	11.25	1	必修	毎年	演習	14	0	◎門田 孝 片木 晴彦 秋野 成人 野田 和裕 小瀬 意三 新井 誠 田村 耕一	研・専 兼任 研・専 研・専 研・専 研・専	
		○ 法学概論	1	1T	11.25	1	必修	毎年	講義	13	0	◎田村 耕一 岩元 裕介 野田 隆史 堀田 尚徳	研・専 兼任 研・専	
法曹倫理	○ 法曹倫理1	2	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	23	0	◎田上 剛 野田 隆史	実・み 実・み	4	
	○ 法曹倫理2	2	S(後期)	22.5	2	選択	毎年	講義	12	0	◎田上 �剛 野田 隆史	実・み 実・み		
	○ 民事訴訟実務基礎1	2	2T	11.25	1	必修	毎年	講義	23	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み	2	
	○ 民事訴訟実務基礎2	2	3T	11.25	1	必修	毎年	講義	25	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み		

法律実務基礎科目	刑事訴訟実務の基礎	○	刑事訴訟実務基礎	3	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	15	0	◎田上 剛 家人 美香	実・み 兼任	2	13	
	模擬裁判	○	模擬裁判	3	前期集中	11.25	1	必修	毎年	演習	15	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み	1	109	
	ローヤリング		ローヤリング	3	1T	11.25	1	選択	毎年	演習	2	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み	1	81	
	クリニック		リーガル・クリニック	3	前期集中	実習7.5 演習5.5	1	選択必修	毎年	実習・演習	2	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み	1	15	
	エクスターーンシップ		エクスターーンシップ	2	後期集中	実習40 演習2.25	1	選択必修	毎年	実習・演習	19	0	小濱 意三	実・専	1	17	
	公法系訴訟実務の基礎		公法実務基礎	3	1T	11.25	1	選択	毎年	講義	13	0	◎伊藤 建 大島 義則	兼任 兼任	1	107	
	法情報調査		-														
	法文書作成	○	法文書作成	3	S(前期)	22.5	2	必修	毎年	講義	15	0	◎小濱 意三 岩元 裕介 野田 隆史	実・専 兼任 実・み	2	53	
	(その他)		臨床法務	1	S(後期)	22.5	2	選択	毎年	講義	26	0	◎野田 和裕 福永 実	研・専 研・専	2	93	
	基礎法学・隣接科目		法的思考法	2	1T	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	0	菊池 亨輔	兼任		19	
			法理学	3	前期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	0	菊池 亨輔	兼任		21	
			アジア法1	2	2T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	19	0	田村 耕一	研・専		95	
			アジア法2	2	3T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	15	0	◎田村 耕一 山川 和義	研・専 研・専	10	111	
			政治学	2	S(後期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5	0	重村 壮平	兼任		113	
			法社会学	2	S(前期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	0	畠 浩人	兼任		105	
			-														
展開・先端科目	倒産法		倒産処理法1	2	前期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	15	0	藤本 利一	兼任		73	
	租税法		倒産処理法2	2	S(後期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	7	0	安永 祐司	研・専		75	
	経済法		税法	2	S(前期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	12	0	仲田 誠一	兼任		67	
	知的財産法		-														
			知的財産法1	2	S(前期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	11	0	板倉 集一	兼任		69	
			知的財産法2	2	S(後期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	8	0	板倉 集一	兼任		71	
	労働法		労働法1	2	S(前期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	0	山川 和義	研・専		85	
			労働法2	2	S(後期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	9	0	山川 和義	研・専		87	
			労働法演習	3	S(後期)	11.25	1	選択必修	毎年	演習	5	0	山川 和義	研・専		89	
	環境法	-	-														
	上記以外		国際関係法(公法系)														
			国際関係法(私法系)														
			国際私法・取引法	2	S(後期)	22.5	2	選択必修	毎年	講義	4	0	中村 知里	兼任		83	
			消費者法	2	S(後期)	22.5	2	選択	毎年	講義	11	0	森友 隆成	兼任		55	
			不動産登記法	3	S(前期)	22.5	2	選択	毎年	講義	9	0	並川 雄一	兼任		57	
			債権回収法	3	S(後期)	22.5	2	選択	毎年	講義	7	0	原田 武彦	兼任		59	
			企業金融法	3	S(前期)	22.5	2	選択	毎年	講義	5	0	片木 晴彦	兼任		61	
			民事執行保全法	2	S(前期)	22.5	2	選択	毎年	講義	8	0	田邊 誠	兼任		63	
大学院	持続可能な発展科目		Hiroshimaから世界平和を考える	3	2T, 3T, 4T, 4T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	2T 0, 3T 2, 4T 12, 4T集中	0	2T 290, 3T 298 4T 76, 4T集中	友次 晋介*ほか 10名	兼任	19,21,23,25	*4クラス開講のうち2クラス主担当
			Japanese Experience of Social Development- Economy, Infrastructure, and Peace	3	2T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	100	吉田 修ほか5名	兼任	11		
			Japanese Experience of Human Development-Culture, Education, and Health	3	4T, 4T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	4T 0, 4T集中	0	4T 99, 4T集中	馬場 卓也ほか7名	兼任	13,15	2クラス開講
			SDGsへの学問的アプローチA	3	1T, 2T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	1T 0, 2T 0	0	1T 200, 2T 7	永田 良太ほか7名	兼任	1,3	2クラス開講
			SDGsへの学問的アプローチB	3	前期集中, 3T, 4T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	前集 0, 3T 0, 4T集中	0	前集 14, 3T 52, 4T集中	片柳 真理*ほか8名	兼任	5,9	*3クラス開講のうち2クラス主担当
			SDGsへの実践的アプローチ	3	後期集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	49	永田 忠道	兼任	27		
			ダイバーシティの理解	3	前期集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	60	北梶 陽子ほか3名	兼任	17		
			原爆文学、芸術を通して「平和」を考える-被爆者の経験記をもとに-	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	31	STYCZEK URSZULA MARIA	兼任	29		

Ⅳ 共 通 科 目	キャリア開発・データリテラシー科目	データリテラシー	3	1T, 3T, 4T, 4T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	1T 0, 3T 0, 4T 0, 4T集 0	1T 85, 3T 47, 4T 29, 4T集 69	伊森 晋平*ほか3名	兼任	14	31,33,35,37	*4クラス開講のうち1クラス主担当
		医療情報リテラシー	3	3T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	1	71	田中 純子ほか7名	兼任		39	
		人文社会系キヤリアマネジメント	3	1T, 4T集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	1T 0, 4T集 0	1T 39, 4T集 4	森田 佐知子	兼任		41,43	2クラス開講
		理工系キヤリアマネジメント	3	前期集中	22.5	2	選択必修	毎年	講義	0	40	原田 淳ほか1名	兼任		45	
		ストレスマネジメント	3	S(前期), 前 期集中, 4T	22.5	2	選択必修	毎年	講義	前 0, 前集 13, 4T 0	前 115, 前集 166, 4T 64	原田 淳*	兼任		47,49,51	*3クラス開講のうち2クラス主担当
		情報セキュリティ	3	前期集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	39	西村 浩二ほか3名	兼任		61	
		MOT入門	3	1T, 前期集 中, 後期集 中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	1T 0, 前集 0, 後集 0	1T 291, 前集 63, 後集 66	伊藤 孝夫	兼任		53,55,57	3クラス開講
		アントレプレナーシップ概論	3	2T集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	62	渕本 垣実	兼任		59	
		情報科学概論I	3	2T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	45	岡村 寛之	兼任		63	
		情報科学概論II	3	4T	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	19	岡村 寛之	兼任		65	
		理系基礎研究者養成概論	3	後期集中	11.25	1	選択必修	毎年	講義	0	20	木村 俊一	兼任		67	
		人間社会科学特別講義(実務法学 専用)	3	4T集中	22.5	2	必修	毎年	講義	14	0	森田 愛子	兼任		2	69
研究科共通科目																

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例:2・3年次配当の場合には「2・3」と記入してください。)。
7. 「学期」については、『前期』、『後期』等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、『前期集中』、『後期集中』、『夏季集中』等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、『必修』、『選択』、『選択必修』等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、『毎年』、『隔年』の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年○』、開講していないければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。さらに、その理由を「1」とおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、『講義』、『演習』、『実習』等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。  
(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には『①48、②40』と記入し、「LS外の学生」には『①2、②0』と記入してください。)  
なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままでください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『○』を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①○A教員、B教員②○A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

## 基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

## 【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
広島大学大学院人間社会科学研究科代議員会	月 1 回	22 回
広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻運営教員会	月 1 回	24 回

## 基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

## 【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

## SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
2022年度広島大学スキル開発研修（TOEIC（R）L&R IP テスト（オンライン）受験）（5月期、12月期）	広島大学人事部人事グループ	TOEIC（R）L&R IP テスト（オンライン）受験（令和4年5月、12月）	□役員 □教員 ■事務職員	2人 (5月、12月各1人)
男女共同参画セミナー「デートDVについて考え方」	広島大学男女共同参画室	オンライン実施（6月）	□役員 ■教員 ■事務職員	1人
理事会・支援室担当者を対象とした説明会・勉強会（第1回、第2回、第3回、4回）	広島大学人事部人事グループ	オンライン実施（7月、8月、9月、10月）	□役員 □教員 ■事務職員	のべ8人
令和4年度セクシュアル・ハラスメント防止研修	広島大学ハラスメント相談室	オンデマンドによる動画視聴（令和4年8月～令和5年3月）	□役員 ■教員 ■事務職員	3人

## 別紙様式1－2－5

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

情報セキュリティ研修（Aコース）	広島大学情報セキュリティ推進機構	オンライン実施（令和4年9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	13人
情報セキュリティ研修（Bコース）	〃	オンライン実施（令和4年9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
第7回 IR 研修会～データの活用について	広島大学総合戦略室	オンライン実施（令和4年9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和4年度広島大学学生支援教職員研修会	広島大学学生生活委員会	オンデマンドによる動画視聴（令和4年9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
学生系担当職員を対象とした説明会・研修会	広島大学教育部	オンライン実施（9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
押さえておきたいWordPressの基礎	広島大学情報メディア教育研究センター	オンライン実施（令和4年11月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
学生支援担当職員スキルアップ研修会	〃	オンライン実施（11月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
2023年度スキル開発研修（e ラーニングライブラリ）	広島大学人事部人事グループ	e ラーニングライブラリ®のコース受講（令和4年2月～令和5年1月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

## 別紙様式1－2－5

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

令和4年度広島大学ハラスメント防止研修会「コミュニケーション上手になるためのアンガーマネジメント入門」	広島大学ハラスメント相談室、人事部制度企画グループ	オンライン実施（令和5年1月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
令和4年度個人情報保護に関する研修会	広島大学総務・広報部総務グループ	オンライン実施（令和5年3月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	7人
令和4年度広島大学公文書管理研修（基礎編）	広島大学文書館	ウェブフォームでの問題とオンデマンドによる動画視聴（令和5年3月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
令和5年度広島大学チューター研修会～円滑な修学支援と学生生活を支援するために～	広島大学学生生活委員会	オンデマンドによる動画視聴（令和5年3月～）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人

## 基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	<p><a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation</a> (法科大学院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価に関する情報</li> </ul> <p><a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/disclosure/gaibu">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/disclosure/gaibu</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備</li> </ul> <p><a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/facility">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/facility</a></p>
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	<p>※該当する場合のみ記載</p> <p>(法科大学院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学案内（最新の入試情報含）</li> </ul> <p><a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku</a></p>
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するも	

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	のとする。 一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a> (法科大学院) ・人間社会科学研究科 学位授与の方針 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/dp/103">https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/dp/103</a> ・人間社会科学研究科 教育課程編成・実施の方針 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/cp/103">https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/cp/103</a> ・人間社会科学研究科 入学者受入れの方針 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/103">https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/103</a>
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a> (法科大学院) <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main</a>
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a> (法科大学院) <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/prof">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/prof</a>
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a> (法科大学院) ・入学試験実績 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki</a> ・広島大学法科大学院の紹介【学生数の状況】 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main</a> ・修了認定の基準及び実施状況 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61971">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61971</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十二条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること	・修了者の進路に関する状況 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61974">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61974</a>  <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a> (法科大学院) <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/education">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/education</a>
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a>
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info">https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info</a>
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	(法科大学院) ・評価に関する情報 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/disclosure/gaibu">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/disclosure/gaibu</a> ・教員数・教員紹介 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/prof">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/prof</a>
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61975">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61975</a>
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	
21	六 その他文部科学省令で定める事項	
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki</a>
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/syuryoritsu">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/syuryoritsu</a>
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/program">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/program</a>
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/gakuhi">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/gakuhi</a>
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61977">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61977</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

## 基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki</a>

《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61975">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61975</a>
	② 成績評価の基準及び実施状況	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61970">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61970</a>
	③ 修了認定の基準及び実施状況	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61971">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61971</a>
	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/77638">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/77638</a>
	⑤ 修了者の進路に関する状況	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61974">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61974</a>
	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki</a>
	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/syuryoritsu">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/syuryoritsu</a>
	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/program">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/program</a>
	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/gakuhi">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/main/gakuhi</a>
	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	<a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61977">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/news/61977</a>
	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 <a href="https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki">https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/nyuugaku/jisseki</a>
	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	人間社会科学研究科実務法学専攻評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻運営内規第9条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における内部質保証に関する細則第2条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻評価委員会細則第3条</li> </ul>

自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	人間社会科学研究科実務法学専攻長	・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における内部質保証に関する細則第2条
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	<p>広島大学大学院人間社会科学研究科運営内規第5条に「研究科の各専攻に、<u>当該専攻の運営に関する事項を総括するため</u>、専攻長を置く。」とあることから、本法科大学院の「教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織」に該当するのは、実務法学専攻長である。</p> <p>また、広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻運営内規第6条に「専攻に、<u>専攻における重要事項について企画立案等を行い</u>、専攻長を直接的に支援する組織として専攻長室を置き、室長である専攻長、副専攻長及び講座主任で組織する。」とあるように、専攻長室会議もまた、「責任を持つ組織」に該当する。</p> <p>「自己点検・評価の責任者」は実務法学専攻自己点検・評価委員会であり、自己点検・評価の手順は、「広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻評価委員会における自己点検・評価項目及び実施手順」の「2. 評価の実施手順」に記載しているが、以下のとおりである。なお、該当箇所を引用するとともに、特に重要と考えられる箇所に下線を引いている。</p> <p>2-1. 自己点検・評価の手順</p> <p>(1) 評価委員会は、分析項目に従って自己点検・評価を実施する。</p> <p>(2) 評価委員会は、(1)の自己点検・評価結果を専攻長に報告する。</p> <p>(3) 専攻長は、(2)の報告を受け、自己点検・評価がエビデン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科運営内規第5条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻運営内規第6条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻運営内規第9条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における内部質保証に関する細則第1条及び第2条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻評価委員会細則第3条</li> <li>・広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻における自己点検・評価の項目及び実施手順</li> </ul>

スに基づいて行われているかを、専攻長室会議において確認する。	<p>2-2. 改善計画の実施・報告</p> <p>(1) 専攻長は、評価委員会から報告された評価結果を踏まえ、改善計画を策定する。</p> <p>(2) 専攻長は、(1)の改善計画を踏まえ、実務法学専攻内の各委員会に改善を指示する。</p> <p>(3) 各委員会は、改善計画を実施し、その進捗状況について、専攻長に報告する。</p> <p>(4) 評価委員会は、専攻長から(3)の報告を受け、改善計画実施の進捗状況を確認し、意見を述べる。</p> <p>(5) 専攻長は、(4)の意見を受け、各委員会に対処を指示する。</p> <p>2-3. 報告</p> <p>(1) 専攻長は、2-1に定める自己点検・評価の結果及び2-2に定める改善計画実施の進捗状況確認結果について、広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻教育課程連携協議会に報告する。</p> <p>(2) 専攻長は、2-2に定める改善計画の実施の結果、改善が必要な事項で専攻内での改善が難しい事項について、人間社会科学研究科長、学長に報告する。</p>
--------------------------------	---

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則として前期 1 回、後期 1 回の年 2 回	令和 5 年 3 月 17 日

## 別紙様式2-2-1

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2-2-1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・司法試験合格率（修了1年以内）の改善	学士課程及び大学院課程における自己点検と改善について	入学定員充足のため、大学院説明会の積極展開や地方入試の実施、入試制度の負担軽減などの改善措置を講じている。また、平成29年度から本学法学部の法科大学院進学希望者に対し、本研究科教員による授業科目を提供することで、法曹志望者の掘り起こしを行っている。 授業評価アンケートの結果、改善が必要とされる授業の基準（加重平均2.5）未満となった科目はなかった。	司法試験合格率の向上のため、少人数教育のメリットを最大限に生かし、きめ細かな個別指導を徹底するなど教育体制をより一層充実させる。 (平成30年8月 法務研究科長室会議)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
法務研究科評価委員会	平成30年8月						
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	必修科目の履修方法について	必修科目である授業科目「公法総合演習」、「民事法総合演習」及び「刑事法総合演習」についてのみ、同一年度内に同一授業科目の再履修を可能としており、実	必修科目である総合演習科目を廃止し、代わりに選択必修科目を設定する。 (令和元年5月 法務研究科教授会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
広島大学法科大学院外部評価委員会	平成31年3月						

## 別紙様式 2-2-1

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

法務研究科 評価委員会	令和元年 5月			質的な救済措置となりうる可能性があることから、当該授業科目の開講形態について再検討する必要がある。					
				<p>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善</p>	<p>シラバスに明示する成績評価基準について</p>	<p>成績評価基準は、シラバスに明示すると定めているにもかかわらず、成績評価の考慮要素及びその割合の記載がシラバス上で不明確な授業科目が散見されるため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。</p>	<p>成績を評価するにあたり考慮する要素およびその割合を成績評価基準に明記することを改めて確認するとともに、学務委員会において、記載内容をチェックする。 (令和元年5月 法務研究科教授会)</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
				<p>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善</p>	<p>成績評価に関するデータの共有について</p>	<p>成績評価に関するデータが教授会の構成員でない兼担教員及び兼任教員に共有されていないため、成績評価に関するデータの共有について検討・改善を図る必要がある。</p>	<p>成績評価については、各年度の前期・後期終了時に行われる兼担教員及び兼任教員が出席する拡大FD会議において、学期中の全授業科目の成績分布表や平均点の資料を共有する。 (令和元年5月 法務研究科教授会)</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> <li>・標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	<p>成績評価の合否判定基準について</p>	<p>絶対評価方式をとる合否の判定尺度について、必ずしも教員間で認識が共有されておらず、個々の授業科目における絶対評価の基準を組織全体で共有するなどの措置が講じられないため、組織全体として検討・改善を図る必要がある。</p>	<p>成績評価における合否判定ラインについて、各授業科目において適切であることを FD 等で確認し、組織全体として共有する。 (令和元年5月 法務研究科教授会)</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> <li>・標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	<p>入試における併願者の取り扱いについて</p>	<p>入学者選抜における法学未修者コースと法学既修者コースとの間で併願することを認められているが、併願者について、法学既修者コースに合格した者は、常に法学未修者コースの合否判定から最終的に除外されていることから、それらの者について法学未修者コース受験者数から除外した場合には、入学者選抜における競争倍率は、5年の評価期間中において、2倍を下回って</p>	<p>併願者が3年コース・2年コースのいずれでも合格ラインを超えた場合には双方の合格通知を出した上で、入学手続完了時期までにその選択をさせることとする。 (令和元年5月 法務研究科教授会)</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

				いると考えられる年度が評価実施年度を含め4回あることから、入学者選抜における選抜機能を十分に働かせるため、併願者の取扱いについて改善を図る必要がある。			
		・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	東千田図書館の書籍について	東千田図書館に備えられている図書及び学習に必要な雑誌について、その一部は版が古く、備えられている数が必ずしも十分でないため、改善措置を講じる必要がある。	書籍購入のため、複数の予算を措置し、学習用書籍を含む図書の整備を行う。 (令和元年5月 法務研究科教授会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	平成31年度シラバスについて	認証評価において、「成績評価基準は、シラバスに明示すると定めているにもかかわらず、成績評価の考慮要素及びその割合の記載がシラバス上で不明確な授業科目が散見されるため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要が	・成績評価で、各評価項目の割合の合計は100%となるようすることとした。 ・小レポート、小テストについては、時期を注記する。 ・実務経験のある教員（弁護士等）による授業科目について	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
法務研究科教育方法等改善研修会(FD)	平成31年4月						

				<p>ある。」と指摘されたこともあり、平成31年度シラバス上、成績評価の記載が曖昧な点については修正が必要である。</p> <p>また、本学の教育本部教務委員会から、「大学等における修学の支援に関する法律案」の授業料減免制度の要件を満たすために、「実務経験のある教員による授業科目」を明記するよう要請があった。</p>	<p>ては、「その他」欄へ「経験豊かな実務家教員(弁護士)が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。」旨記載することとした。</p> <p>(平成31年4月法務研究科教育方法等改善研修会(FD))</p>		
教育課程連携協議会	令和元年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> <li>・司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> </ul>	広島大学大学院法務研究科司法試験合格状況について（令和元年）	<p>未修者の合格率は全国2位(31.8%)と過去5年間で最高であった。既修者の合格率は全国11位(41.2%)で、過去5年間で2番目に高水準であった。</p> <p>平成29年度は法務研究科の成績上位者も不合格となっており、アウトプットを考えない勉強の仕方が合っていないことが合格率</p>	<p>論述(論理的な文章)が書けるようにするため、インプットの方法や有り様をどうすべきかを考えて改善を継続する。</p> <p>また、全国平均合格率は未修者15.6%に対し、既修者は40.0%であった。既修者についてもさらに指導を強化す</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2-2-1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

				の低迷の原因だと考えられる。 今年度の合格率の上昇は、神戸大学からの助言をもとにそれまでのインプットに偏ったものからアウトプット重視にカリキュラムを変えた成果だと思われる。	することとした。 (令和元年9月 法務研究科教授会)		
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・法学未修者の標準修業年限修了率の改善	シラバス作成について	2020年度に「法学概論」の内容を変更するにあたり、シラバスの整理が必要である。 また、その他の科目についても、シラバスの記載事項が統一されているか確認する必要がある。	法学の知識がない受講者を想定して初步的な内容に集中するため、実習法律相談を廃止し、条文・判例の読み方や法律論文の書き方等を評価することとした。 また、その他の科目についても、授業の目標と成績評価の基準についてシラバスに記載されているか確認した。 (令和2年1月 法務研究教育方法等改善研修会(FD))	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
法務研究教育方法等改善研修会(FD)	令和2年 1月20日 1月27日						

## 別紙様式2-2-1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

教育課程連携協議会	令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	第1回共通到達度確認試験（未修者1年次生）結果について	全国の未修1年次生平均点が112.64点に対し、広島大学は89.33点であった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者に、基本書の内容を自分の言葉で置き換えるながら把握する習慣をつけるため、教員が働きかけて理解させることを提案した。一方で学生が教員に依存しそぎないように配慮することを提案とした。</li> <li>・学長への提言として、①新研究科内の奨学金制度の維持、②新研究科内の法科大学院教育プログラムの独立性の維持、③新研究科内での人事などを含む組織の独立性の確保、④法学部との連携にあたって、予算面等への細かい配慮、⑤実務家教員の経験年数による給与差の撤廃、の5点を挙げた。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	

					(令和2年3月 教育課程連携協議 会)  学長に提言を報告 するとともに、奨学 金制度の継続等の 予算を要望するこ ととした。 (令和2年5月 実務法学専攻教員 会)		
実務法学専 攻評価委員 会	令和2年 8月	・法学未修者の司法試 験合格率（修了1年 以内）の改善  ・司法試験合格率（修 了1年以内）の改善	自己点検・評価につ いて	少人数教育のメリット を最大限に生かし、き め細かな個別指導を徹 底するなど教育体制を より一層充実させ、ま たそれに応じたカリキ ュラムの編成及び改革 を重ねるなどして、改 善に向けた地道な努力 を重ねてきた。その結 果、令和元年度の司法 試験合格者数は14 名、合格率35.9% (全国10位)、未修者 合格率は31.8% (全 国2位) と、これまで	自己点検・評価結果 を確認した。 (令和2年8月 実務法学専攻教員 会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	□

				の本研究科の最高レベルに相当する好成績となつた。			
		同上	同上	他大学との合同入試説明会の実施、複数の試験会場における入試の実施、入試制度の負担軽減などの改善措置を続けた。その結果、入学志願者は増加している。 (平成28年：36人→平成29年：41人→平成30年：60人→令和元年：85人)	自己点検・評価結果を確認した。 (令和2年8月 実務法学専攻教員会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
実務法学専攻教員会	令和2年9月	・司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・標準修業年限修了率の改善	第4期中期目標期間に向けた将来構想と教員の配置計画について	学部との法曹養成連携教育の導入に伴い、法曹養成の機能強化とそれに伴う人員配置が必要である。	5年一貫教育を充実させるにあたり、以下の点を考慮することとした。 ・本専攻におけるつなぎ教育とアウトプット教育とを連携法曹基礎課程（学部における法曹コース）に導入する。 ・新規教員配置については、若手及び実務家教員を主にす	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式 2-2-1

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

					る。 (令和2年9月 実務法学専攻教員 会)		
教育課程連携協議会	令和3年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	司法試験合格状況について	令和2年の本学の司法試験合格率は19.35%（全国平均39.2%）であり、特に初回受験者の合格率（8.3%）は歴代ワースト2であった。 本学の学生は、法科大学院内の自習室で学習する層が多く、それ以外では集中した学習ができなかったことにより司法試験合格率が下がった可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長への提言として、①法学部及び法科大学院教員の充実、②東千田キャンパスの事務体制及びICT設備等の充実、③広島大学法科大学院への内部進学者を確保するための、奨学金等の経済的バックアップ、の3点を挙げた。（令和3年3月 教育課程連携協議会）</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>
	同上	第2回共通到達度確認試験の結果について	共通到達度確認試験は、全国の未修1年次生平均点が100.22点に対し、広島大学は100.62点であった。	学長に提言を報告とともに、ICT設備及び奨学金の充実のための予算を要望することとした。 (令和3年10月 実務法学専攻教員会)			

## 別紙様式2－2－1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

大学改革支援・学位授与機構 実務法学専攻評価委員会	(平成 30 年度) 令和 3 年 5 月	・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	自己点検・評価について	必修科目である授業科目「公法総合演習」、「民事法総合演習」及び「刑事法総合演習」についてのみ、同一年度内に同一授業科目の再履修を可能としており、実質的な救済措置となりうる可能性があることから、当該授業科目の開講形態について再検討する必要がある。	総合演習科目の開講形態を見直すため、第2タームでの履修者と第3タームでの履修者（第2ターム不合格者）との学習到達度や伸長度、令和2年司法試験結果も踏まえた分析を継続しているが、来年度法曹コース修了者・司法試験実施時期の早期化に対応するカリキュラムの見直しにおいて、総合演習科目による「法科大学院修了に必要なミニマムライン」の修得の確認をより実効化させるべく、その開講形態を含め、その授業内容・方法や科目配置を再検討している。 (令和3年5月 実務法学専攻教員会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------------------	--------------------------	--------------------------------------	-------------	--	---	--	-------------------------------------

				<p>総合演習科目を廃止するとともに、これらの科目に代え、重点演習科目を充実させるカリキュラム変更を行い、各重点演習（＊＊法1）において総合力を確認するとともに、重点演習においては、個別の「添削と丁寧な指導」に特化することにより、専門的学識の理解並びに法的な推論、分析、構成及び論述の能力の涵養について、プロセスを通じた教育に重点を置くこととした。</p> <p>（令和5年3月 実務法学専攻教員会）</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> <li>・標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	<p>広島大学法科大学院年次報告書（令和3年6月）について</p>		<p>成績評価に関するデータが教授会の構成員でない兼担教員及び兼任教員に共有されていないため、成績評価に關</p>	<p>成績評価に関するデータとして全授業科目の成績分布や平均点の資料は、拡大 FD または客員</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/>	

			<p>するデータの共有について検討・改善を図る必要がある。</p>	<p>教員懇談会において兼担教員や兼任教員に共有することとし、当該教員の参加を増やすべく、客員教員懇談会はオンラインで実施する。また、授業担当期（前・後期）に先だって授業開始前に、成績評価に関するデータに基づく教育指導や成績評価ポリシーにつき説明会を実施することを検討している。</p> <p>（令和3年5月 実務法学専攻教員会）</p> <p>客員教員懇談会において、全授業科目の成績分布や平均点の資料を兼担教員及び兼任教員に共有するとともに、客員教員懇談会及</p>	( )	
--	--	--	-----------------------------------	---	-----	--

## 別紙様式2-2-1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

					び拡大 FD をオンラインで実施している。(令和3年11月, 令和4年3月, 9月, 令和5年3月及び9月)		
実務法学専攻評価委員会	令和3年6月	・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・司法試験合格率（修了1年以内）の改善	自己点検・評価について	「入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと」に関わる事項、及び「大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること」における諸項目について改善が必要である。	法曹志望者の掘り起こしを図るため、入試説明会や学部の授業等を通じて、法科大学院への進学の実際・現況を伝える。 また、学生の学修の進捗状況を把握し、教員間で情報を共有し継続的指導を行うことで、個々の学生とりわけ平均的な学力を全体的に底上げする。 (令和3年6月 実務法学専攻教員会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・標準修業年限修了率の改善	神戸大学法科大学院との教育連携について	・神戸大学法科大学院出身のリーガル・フェローの後任を、同じく神戸大学法科大学院出身で広島弁護	・リーガル・フェローの後任を、同じく神戸大学法科大学院出身で広島弁護	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/>

実務法学専攻長室会議	令和3年9月			<p>つたので後任が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学から9月に合同入試説明会を開催することについて提案を受けている。</li> <li>・第3タームの公法演習が、第2タームの公法演習の不合格者の救済策になっているのではないかと認証評価時に指摘があったことに関連し、神戸大学の教員が第3ターム公法演習の授業参観をすることも可能であるとの申し出が神戸大学からあった。</li> </ul>	<p>士会に所属する弁護士に依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同入試説明会については、本学入試委員が日程等の調整をすることとした。</li> <li>・授業参観について検討した結果、リモート参観もしくは録画済みのビデオを見てもらうことによる参観を神戸大学法科大学院の教員と行うこととした。</li> </ul> <p>(令和3年9月 実務法学専攻長室会議)</p>	( )	
教育課程連携協議会	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	第3回共通到達度確認試験の結果等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回共通到達度確認試験の結果について、全国の未修1年次生平均点が110.80点に対し、広島大学は113.86点であった。</li> <li>・共通到達度確認試験の平均点は上がったが、試験勉強をする時</li> </ul>	<p>学長への提言として、①法曹養成拠点としての一層の充実、②広島大学法学院と法科大学院の連携に伴う、学部生の生活拠点の移動に伴う支援、③法曹コースあるいは法</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>

			<p>間がない学生が多い傾向にある。 今後、学生に自学自習の習慣づけを啓発していく必要性がある。</p> <p>曹養成の体制が変わることによって、学生に対するインスピライヤについての努力を引き続き行うこと、の3点が挙げられた。 (令和4年3月 教育課程連携協議会)</p> <p>学長に提言を報告するとともに、法曹養成拠点の一層の充実のため、学生自習室のリニューアルについての予算を要求することとした。 (令和4年9月実務法学専攻教員会)</p> <p>教育課程連携協議会の提言について、令和5年4月1日までに、関係組織で実施した。</p>	
--	--	--	--	--

## 別紙様式2－2－1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

実務法学専攻評価委員会	令和4年6月	・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善 ・司法試験合格率（修了1年以内）の改善	自己点検・評価について	個々の学生とりわけ平均的な学力を全体的に底上げしていく必要がある。	学生らの学修の進捗状況を把握したうえで、教員間で情報を共有し、学力向上と弱点克服にむけた継続的指導を行っていく。学内模試と司法試験合格率の相関関係を検証し学生に周知することを通じて、模試の受験者数を増やしていく。 (令和4年6月 実務法学専攻教員会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
			同上	同上	原級留置者をはじめとする学習効果が上がらない学生に対する支援が必要である。	原級留置者に対しては、チューターと面談したうえで、学修計画を作成・提出することになっているが、この点をさらに徹底していく。その他、当該学生の抱える学修上の問題点の把握に努め、指導方法について検討を進めていく。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )

					(令和4年6月 実務法学専攻教員 会)		
	同上	同上	入学定員の充足率につ いて改善が必要であ る。	本学及び他大学の 学部等において入 試説明会等を実施 し、志願者の掘り起 こしに努めるほか、 合格者を対象とし た事前ガイダンス を実施し、本プログ ラムの教育理念・目 標・内容等を周知し ている。  これらを取り組み の結果、令和4年4 月の入学者は20名 となり、定員を充足 することができた。 今後も引き続き、志 願者の増加や歩留 率の上昇に向けた 取組みを続けてい く。 (令和4年6月 実務法学専攻教員 会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>	

## 別紙様式2－2－1

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	令和5年度のカリキュラムについて	必修科目である授業科目「公法総合演習」、「民事法総合演習」及び「刑事法総合演習」についてのみ、同一年度内に同一授業科目の再履修を可能としており、実質的な救済措置となりうる可能性があることから、当該授業科目の開講形態について再検討する必要がある。	令和元年5月8日の法務研究科評価委員会での審議を受けて、令和5年度新入生から、必修科目である総合演習科目3科目の廃止を決定し、それに代わる法律基本科目の3年次授業として、選択必修科目である重点演習の授業を拡充し、教育課程を改善した。 (令和4年11月実務法学専攻教員会)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	(平成30年度)	・法学未修者の標準修業年限修了率の改善 ・標準修業年限修了率の改善	成績評価の合否判定基準について	絶対評価方式をとる合否の判定尺度について、必ずしも教員間で認識が共有されておらず、個々の授業科目における絶対評価の基準を組織全体で共有するなどの措置が講じられていないため、組織全体として検討・改善を図る必要がある。	令和元年5月8日の法務研究科評価委員会での審議を受けて、成績評価における合否判定ラインについて組織全体で共有した。 また、合否判定尺度の具体的基準は、学務委員会において作成することとし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
実務法学専攻教員会教育方法等改善研修会(FD)	令和5年1月						

					<p>た。</p> <p>(令和5年1月実務法学専攻教員会教育方法等改善研修会(FD))</p> <p>学務委員会において作成した合否判定尺度の具体的基準を、実務法学専攻教員会FDにおいても検討するとともに各授業科目の成績評価の基準を全教員で共有し、学生に通知した。</p> <p>(令和5年5月実務法学専攻教員会教育方法等改善研修会(FD))</p>		
教育課程連携協議会	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学未修者の司法試験合格率（修了1年以内）の改善</li> <li>・法学未修者の標準修業年限修了率の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法試験合格状況について（令和4年）</li> </ul>	<p>既修者の合格率は28.6%と例年並みであったが、未修者の合格率が12.5%と過去5年間で2番目に悪かった。また、不可の人数が多い法科大学院の講義科目について、司法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法試験の合格状況について、修了者の在学中の成績を整理することで、法科大学院全体での苦手な範囲を把握し、未修者教育へ役立てることを提案</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

			試験の結果も悪いという相関関係があった。	した。 ・共通到達度確認試験の平均点については、例年ぶれが大きく、それほど心配する必要はないとも言えるが、点数のよくなかつた学年は引き続き注視しながら指導することを提案した。 ・学長への提言として、①法曹養成拠点としての一層の充実、②学部と法科大学院との一層の連携が可能な体制を求める、の2点が挙げられた。 (令和5年3月 教育課程連携協議会)  学長に提言を報告するとともに、法曹養成拠点の一層の充実のため、学生自習室の座席増設の	
	同上	第4回共通到達度確認試験の結果について	共通到達度確認試験の全国の未修1年次生平均点が115.94点に対し、広島大学は110.88点であった。今回どの科目も全体的に点が低かったが、特に民法が40.25点(全国44.01点)と低かった。全国平均の半分に満たない学生には、面談及び課題を課しているが、今回の該当者はなかった。		

別紙様式 2－2－1

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

					予算を要求することとした。 (令和5年9月 実務法学専攻教員会)		
--	--	--	--	--	--	--	--

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

**基準2-3(重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること**

分析項目2-3-1 修了者(在学中に司法試験を受験した在学生を含む。)の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

## 【分析の手順】

・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。

・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。

・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者(法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。)の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況(別紙様式2-3-1)

## 各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	8	14	22	1	4	5	12.50%	28.57%	22.72%	18.83%	全法科大学院修了者の合格率の2分の1
令和3年度	10	14	24	1	5	6	10.00%	35.71%	25.00%	17.31%	全法科大学院修了者の合格率の2分の1
令和2年度	14	17	31	2	4	6	14.28%	23.52%	19.35%	16.34%	全法科大学院修了者の合格率の2分の1
令和元年度	22	17	39	7	7	14	31.81%	41.17%	35.89%	14.54%	全法科大学院修了者の合格率の2分の1
平成30年度	34	14	48	10	2	12	29.41%	14.28%	25.00%	12.37%	全法科大学院修了者の合格率の2分の1

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
○年度			0.00%	
(○-1)年度			0.00%	
(○-2)年度			0.00%	
(○-3)年度			0.00%	
(○-4)年度			0.00%	

(注) 1.「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。

・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合

3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。

(例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)

4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	5					2	2		
令和2年度	8				3	1	4		
令和元年度	12			1	1	1	3		
平成30年度	10		4	1	2	0	7		
平成29年度	16	2	2	3	0	1	8	47.05%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

## 基準 2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

## 【分析の手順】

- 教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- 採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- 教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況(過去5年分)(別紙様式 2-5-1)

( ) 内は、大学院または研究科共通科目主担当教員数で内数

	分類	令和5年度				令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度					
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教		
採用	専任教員	研究者	研・専															1				1	
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																1				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
		兼担教員	兼担				1																
		兼任教員	兼任	1	2	1(1)	1	2	2(1)		2(2)		1(1)		2(2)		1(1)		1		1		
合計			1	2	1(1)	2	2	2(1)	0	0	2(2)	0	1(1)	0	2(2)	1	1(1)	0	1	1	1	0	
		分類		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
昇任	専任教員	研究者	研・専																				
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
		兼担教員	兼担																				
		兼任教員	兼任													1			1				
合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任であるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

## 【分析の手順】

- 教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2-5-2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和4年度	15人	A: 1人 B: 4人 C: 10人
令和3年度	16人	A: 1人 B: 4人 C: 11人
令和2年度	15人	A: 1人 B: 3人 C: 11人

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

## 【分析の手順】

- FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

## FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
実務法学専攻教育方法等改善研修会（FD）	実務法学専攻	・2021年度（令和3年度）後期（第3・第4ターム）「学生による授業改善アンケート」について確認するとともに、コロナ渦における、学生同士の交流について、オンライン講義について、講義録のあり方について意見交換を行った。 (令和4年5月)	教員 17人
		参考：2-5-3-01_令和4年度第1回FD記録(5月16日)(非公表)	
実務法学専攻教育方法等改善研修会（FD）	実務法学専攻	・令和4年5月10日（火曜日）に開催された、法科大学院等特別委員会（第106回）の配布資料「法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究」について内容を共有し、反転授業の在り方について意見交換を行った。 (令和4年5月)	教員 18人
		参考：2-5-3-02_令和4年度第2回FD記録(5月30日)(非公表)	

実務法学専攻教育方法等改善研修会 (FD)	実務法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月に行った専攻長による新入生の面談及び副専攻長による在学生の面談で寄せられた要望について確認した。</li> <li>令和4年3月に実施された令和4年司法試験対応【TKC】全国統一模試の結果を確認した。</li> </ul> <p>(令和4年6月)</p>	教員 18人
実務法学専攻教育方法等改善研修会 (FD)	教育室 実務法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援担当副学長により、オンラインで「チューターの役割」と題して説明が行われた。</li> </ul> <p>(令和4年9月)</p>	教員 18人
•令和4年度前期 客員教員とリーガル・フェローとの懇談会（オンライン） •教育方法等改善研修会 (FD)	実務法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>○客員教員とゼミを担当している若手弁護士（リーガル・フェロー）が参加して、懇談会とFDを行った。</li> <li>[懇談会] - 資料に基づき本学の現状について専攻長から報告を行った。</li> <li>・司法試験合格状況について・</li> <li>・入学試験実施状況について</li> <li>・令和4年度前期 授業科目ごとの成績分布に関するデータ</li> <li>・標準修業年限修了率、中退率、進級・留年率について</li> <li>[FD]</li> <li>・ゼミを行っている若手弁護士（リーガル・フェロー）から事前に寄せられた意見や学生・本学への要望などの資料を確認した。</li> </ul>	客員教員 3人 リーガル・フェロー 3人 法科大学院教員 16人 (懇談会は法科大学院教員 11人)  (懇談会の資料は、欠席した客員教員・リーガル・フェローに送付した。)

別紙様式2－5－3

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

		<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度（令和4年度）前期（第1ターム、第2ターム）「学生による授業改善アンケート」について確認した。</li> <li>客員教員とゼミを担当している若手弁護士（リーガル・フェロー）から、学生や法科大学院への要望、講義やゼミでの指導する上で気になっている点、指導するにあたって工夫していることなどの意見が出され、法科大学院教員と意見交換を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（令和4年9月）</p>	
実務法学専攻教育方法等改善研修会（FD）	実務法学専攻 教育室教育学習支援センター TA制度企画運営WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>TA制度企画運営WG委員より、「TAの活用と制度の適切な運用について」と題して、説明が行われた。</li> </ul>	教員 16人
	実務法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度シラバス作成に向けて、留意すべき事項などの共有をはかった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（令和4年12月）</p>	
		参考：2-5-3-07_第6回FD記録及び資料(12月26日)(非公表)	
実務法学専攻教育方法等改善研修会（FD）	実務法学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価基準を定めるための検討を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（令和5年1月）</p>	教員 17人
		参考：2-5-3-08_令和4年度第7回FD記録(1月16日)(非公表)	

<p>・令和4年度後期 客員教員とリーガル・フェローとの懇談会（オンライン）</p> <p>・教育方法等改善研修会（FD）</p>	<p>実務法学専攻</p>	<p>○客員教員とゼミを担当している若手弁護士（リーガル・フェロー）が参加して、懇談会とFDを行った。</p> <p>○本法科大学院と連携協定を締結している神戸大学法科大学院長ほか4人の教員にオブザーバーとしてご出席いただきコメントをいただいた。</p> <p>[懇談会] 一資料に基づき本学の現状について専攻長から報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法試験合格状況について</li> <li>・入学試験実施状況について</li> <li>・令和4年度後期 授業科目ごとの成績分布に関するデータ</li> <li>・標準修業年限修了率、中退率、進級・留年率について</li> <li>・法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて</li> <li>・法曹養成連携協定について</li> <li>・法学部移転、新棟整備、授業時間の変更について</li> </ul> <p>[FD]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミを行っている若手弁護士（リーガル・フェロー）から事前に寄せられた意見や学生・本学への要望などの資料を確認した。</li> <li>・ゼミを行っている若手弁護士（リーガル・フェロー）から事前に寄せられた意見や学生・本学への要望などの資料を確認した。</li> <li>・2022年度（令和4年度）後期（第3ターム、第4ターム）「学生による授業改善アンケート」について確認した。</li> <li>・客員教員とゼミを担当している若手弁護士（リーガル・フェロー）から、学生や法科大学院への要望、講義やゼミでの指導する上で気になっている点、指導するにあたって工夫していることなどの意見が出され、法科大学院教員と意見交換を行った。</li> </ul> <p>（令和5年3月）</p> <p>参考 :</p> <p>2-5-4-09_懇談会記録(3月27日)(非公表)</p> <p>2-5-4-10_第8回FD記録(3月27日)(非公表)</p>	<p>客員教員 3人</p> <p>リーガル・フェロー 5人</p> <p>神戸大学法科大学院教員 5人</p> <p>法科大学院教員 17人</p> <p>（懇談会は本学法科大学院教員 12人）</p> <p>（懇談会の資料は、欠席した客員教員・リーガル・フェローに送付した。）</p>
---	---------------	---	--

実務法学専攻教育方法等改善研修会 (FD)	実務法学専攻	・合格率及び標準修業年限修了率の向上に向け、現時点の問題点と今後の課題について確認した。  (令和5年3月)	教員 17 人
		参考：  2-5-3-11_第8回FD記録(3月27日教員会後)(非公表)	
実務法学専攻教員会*	実務法学専攻	・令和4年度第1タームの成績について、資料を基に、成績判定と成績分布の確認を行った。  (令和4年6月)	教員 18 人 職員 1 人
		2-5-3-12_第6回専攻教員会議事要録(6月27日)(非公表)【議題2】	
実務法学専攻教員会*	実務法学専攻	・令和4年度前期・第2タームの成績について、資料を基に、成績判定と成績分布の確認を行った。  (令和4年8月)	教員 18 人 職員 1 人
		2-5-3-13_第15回専攻教員会議事要録(8月12日)(非公表)【議題1】	
実務法学専攻教員会*	実務法学専攻	・令和4年度後期(第3ターム)の成績について、資料を基に、成績判定と成績分布の確認を行った。  (令和4年12月)	教員 16 人 職員 1 人
		3-5-3-14_第15回専攻教員会議事要録(12月12日)(非公表)【議題2】	
実務法学専攻教員会*	実務法学専攻	・令和4年度後期、第4タームの成績について、資料を基に、成績判定と成績分布の確認を行った。  (令和5年2月)	教員 18 人 職員 1 人
		参考：2-5-3-15_第21回専攻教員会議事要録(2月27日)(非公表)【議題2】	

\*教員会としての実施ではあるが、FDの内容も含んでおり、記載したもの。

## 基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

## 【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和5年度	0人		
令和4年度	0人		
令和3年度	0人		
令和2年度	0人		
令和元年度	0人		

## 基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

## 【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

## 入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
2年コース（法学既修者）一般選抜	法律科目試験（憲法・刑法・民法） 自己評価書・学部成績 加算点	学生募集要項（2024年4月入学） P 2, P 3, P 14, P 16, P 17
2年コース（法学既修者）法曹コース特別選抜（5年一貫型）	自己評価書 学部成績 加算点	学生募集要項（2024年4月入学） P 2, P 3, P 14, P 16, P 17

別紙様式4－2－1

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

2年コース（法学既修者）法曹コース特別選抜（開放型）	法律科目試験（憲法・刑法・民法） 自己評価書 学部成績 加算点	学生募集要項（2024年4月入学） P 2, P 3, P 14, P 16, P 17
3年コース（法学未修者）一般選抜	小論文試験 自己評価書・学部成績 加算点	学生募集要項（2024年4月入学） P 2, P 3, P 14, P 16, P 17

**基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること**

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

## 【分析の手順】

- 過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- 上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

## 【分析の手順】

- 過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- 上記の割合、入数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

## 入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	志願者数 【b】 (人)	受験者数 【c】 (人)	合格者数 【c】 (人)	競争倍率		入学者数 法学生修者、法 学既修者別 全休 合計【d】 (人)	入学定員充足率 【d/a】% (%)	入学者数内訳									
						法学生修者	法学生修者、法 学既修者別			法学生修者	法学生修者、法 学既修者別	法学生修者	法学生修者、法 学既修者別	法曹コース出身者 協定先の法曹 コース出身者 【e】 (人)	法曹コース出身者 協定外の法曹 コース出身者 【e】 (人)				
						49	2.57			13	25	125%	0	6	3	0	0	0	
R5年度	法学生修者	20	60	55	17	3.23	3.62	125%	12	3	0	0	1	0	7	0	0	1	0
	法学生修者		88	79	20	3.95				0	0	0	0	6	0	1	1	0	0
R4年度	法学生修者	20	42	40	24	1.66	2.06	100%	12	0	0	0	0	6	0	1	1	0	0
	法学生修者		51	49	19	2.57				2	0	0	1	0	7	1	1	0	0
R3年度	法学生修者	20	26	22	11	2.00	2.08	75%	8	3	1	0	0	1	0	2	0	0	0
	法学生修者		34	30	14	2.14				2	0	0	1	4	1	0	0	0	0
R2年度	法学生修者	20	38	34	17	2.00	2.34	90%	8	1	0	0	0	5	0	2	2	0	0
	法学生修者		47	41	15	2.73				4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
R1年度	法学生修者	20	30	28	12	2.33	2.16	90%	9	0	2	0	0	2	1	3	1	0	0
	法学生修者		30	26	13	2.00				1	2	0	0	3	3	0	0	0	0

## 実務の経験を有する者の定義

3年以上の職歴（パート・アルバイトを含む）を有する者
----------------------------

## 他学部出身者の定義

法学関係以外の学部出身者（法学を履修する課程以外の課程を履修した者）
------------------------------------

## 在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次				2年次				3年次				在籍者数 合計【f】 (人)				在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g1】 原級留置者数 【h1】 休学者数 【i1】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g2】 原級留置者数 【h2】 休学者数 【i2】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g3】 原級留置者数 【h3】 休学者数 【i3】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g4】 原級留置者数 【h4】 休学者数 【i4】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g5】 原級留置者数 【h5】 休学者数 【i5】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g6】 原級留置者数 【h6】 休学者数 【i6】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g7】 原級留置者数 【h7】 休学者数 【i7】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g8】 原級留置者数 【h8】 休学者数 【i8】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g9】 原級留置者数 【h9】 休学者数 【i9】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g10】 原級留置者数 【h10】 休学者数 【i10】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g11】 原級留置者数 【h11】 休学者数 【i11】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g12】 原級留置者数 【h12】 休学者数 【i12】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g13】 原級留置者数 【h13】 休学者数 【i13】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g14】 原級留置者数 【h14】 休学者数 【i14】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g15】 原級留置者数 【h15】 休学者数 【i15】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g16】 原級留置者数 【h16】 休学者数 【i16】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g17】 原級留置者数 【h17】 休学者数 【i17】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g18】 原級留置者数 【h18】 休学者数 【i18】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g19】 原級留置者数 【h19】 休学者数 【i19】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g20】 原級留置者数 【h20】 休学者数 【i20】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g21】 原級留置者数 【h21】 休学者数 【i21】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g22】 原級留置者数 【h22】 休学者数 【i22】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g23】 原級留置者数 【h23】 休学者数 【i23】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g24】 原級留置者数 【h24】 休学者数 【i24】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g25】 原級留置者数 【h25】 休学者数 【i25】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g26】 原級留置者数 【h26】 休学者数 【i26】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g27】 原級留置者数 【h27】 休学者数 【i27】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g28】 原級留置者数 【h28】 休学者数 【i28】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g29】 原級留置者数 【h29】 休学者数 【i29】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g30】 原級留置者数 【h30】 休学者数 【i30】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g31】 原級留置者数 【h31】 休学者数 【i31】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g32】 原級留置者数 【h32】 休学者数 【i32】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g33】 原級留置者数 【h33】 休学者数 【i33】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g34】 原級留置者数 【h34】 休学者数 【i34】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g35】 原級留置者数 【h35】 休学者数 【i35】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g36】 原級留置者数 【h36】 休学者数 【i36】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g37】 原級留置者数 【h37】 休学者数 【i37】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g38】 原級留置者数 【h38】 休学者数 【i38】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g39】 原級留置者数 【h39】 休学者数 【i39】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g40】 原級留置者数 【h40】 休学者数 【i40】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g41】 原級留置者数 【h41】 休学者数 【i41】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g42】 原級留置者数 【h42】 休学者数 【i42】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g43】 原級留置者数 【h43】 休学者数 【i43】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g44】 原級留置者数 【h44】 休学者数 【i44】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g45】 原級留置者数 【h45】 休学者数 【i45】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g46】 原級留置者数 【h46】 休学者数 【i46】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g47】 原級留置者数 【h47】 休学者数 【i47】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g48】 原級留置者数 【h48】 休学者数 【i48】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g49】 原級留置者数 【h49】 休学者数 【i49】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g50】 原級留置者数 【h50】 休学者数 【i50】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g51】 原級留置者数 【h51】 休学者数 【i51】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g52】 原級留置者数 【h52】 休学者数 【i52】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g53】 原級留置者数 【h53】 休学者数 【i53】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g54】 原級留置者数 【h54】 休学者数 【i54】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g55】 原級留置者数 【h55】 休学者数 【i55】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g56】 原級留置者数 【h56】 休学者数 【i56】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g57】 原級留置者数 【h57】 休学者数 【i57】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g58】 原級留置者数 【h58】 休学者数 【i58】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g59】 原級留置者数 【h59】 休学者数 【i59】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g60】 原級留置者数 【h60】 休学者数 【i60】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g61】 原級留置者数 【h61】 休学者数 【i61】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g62】 原級留置者数 【h62】 休学者数 【i62】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g63】 原級留置者数 【h63】 休学者数 【i63】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g64】 原級留置者数 【h64】 休学者数 【i64】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g65】 原級留置者数 【h65】 休学者数 【i65】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g66】 原級留置者数 【h66】 休学者数 【i66】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g67】 原級留置者数 【h67】 休学者数 【i67】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g68】 原級留置者数 【h68】 休学者数 【i68】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g69】 原級留置者数 【h69】 休学者数 【i69】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g70】 原級留置者数 【h70】 休学者数 【i70】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g71】 原級留置者数 【h71】 休学者数 【i71】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g72】 原級留置者数 【h72】 休学者数 【i72】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g73】 原級留置者数 【h73】 休学者数 【i73】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g74】 原級留置者数 【h74】 休学者数 【i74】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g75】 原級留置者数 【h75】 休学者数 【i75】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g76】 原級留置者数 【h76】 休学者数 【i76】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g77】 原級留置者数 【h77】 休学者数 【i77】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g78】 原級留置者数 【h78】 休学者数 【i78】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g79】 原級留置者数 【h79】 休学者数 【i79】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g80】 原級留置者数 【h80】 休学者数 【i80】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g81】 原級留置者数 【h81】 休学者数 【i81】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g82】 原級留置者数 【h82】 休学者数 【i82】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g83】 原級留置者数 【h83】 休学者数 【i83】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g84】 原級留置者数 【h84】 休学者数 【i84】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g85】 原級留置者数 【h85】 休学者数 【i85】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g86】 原級留置者数 【h86】 休学者数 【i86】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g87】 原級留置者数 【h87】 休学者数 【i87】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g88】 原級留置者数 【h88】 休学者数 【i88】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g89】 原級留置者数 【h89】 休学者数 【i89】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g90】 原級留置者数 【h90】 休学者数 【i90】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g91】 原級留置者数 【h91】 休学者数 【i91】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g92】 原級留置者数 【h92】 休学者数 【i92】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g93】 原級留置者数 【h93】 休学者数 【i93】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g94】 原級留置者数 【h94】 休学者数 【i94】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g95】 原級留置者数 【h95】 休学者数 【i95】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g96】 原級留置者数 【h96】 休学者数 【i96】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g97】 原級留置者数 【h97】 休学者数 【i97】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g98】 原級留置者数 【h98】 休学者数 【i98】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g99】 原級留置者数 【h99】 休学者数 【i99】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g100】 原級留置者数 【h100】 休学者数 【i100】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g101】 原級留置者数 【h101】 休学者数 【i101】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g102】 原級留置者数 【h102】 休学者数 【i102】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g103】 原級留置者数 【h103】 休学者数 【i103】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g104】 原級留置者数 【h104】 休学者数 【i104】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g105】 原級留置者数 【h105】 休学者数 【i105】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g106】 原級留置者数 【h106】 休学者数 【i106】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g107】 原級留置者数 【h107】 休学者数 【i107】	在籍者数 内数(人) 長期履修生数 【g108】 原級留置者数 【h10